

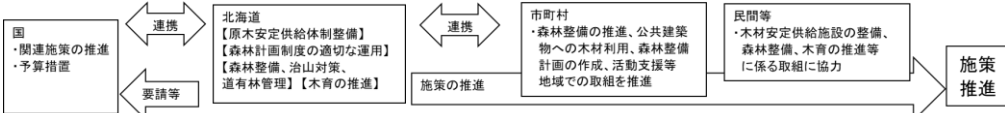


令和3年度 基本評価調書①		所管部局	水産 林務部	所管課	林業木材課、森林計画課、森林整備課、治山課、森林活用課、道有林課、全国育樹祭推進室
施策名	森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興			施策コード	07012
政策体系(中項目)	農林水産業の持続的な成長			政策体系コード	2 (1) C
知事公約	C0012 C0037 C0038 C0064 C0083 C0085 C0102 C0110 C0132 C0133 C0140 C0141 C0142 C0143 C0144	総合戦略	A3291 A3292 A3293 A3294 A3295 A32A1 A4313	国土強靱化	B1223 B1322 B4432 B6211
SDGs	 			総合判定	順調
					事務事業数 124

【1 Plan】

施策目標	森林の有する多面的機能を持続的に発揮させる森林づくりを進め、森林資源の循環利用を推進することにより、持続的で健全な林業及び木材産業等の振興を図る。 木育の推進により、森林づくりや木材利用に対する道民の理解及び参加・協力を促進する。				
現状と課題	森林資源の循環利用を着実に進め、林業・木材産業が成長産業として健全に発展していくため、競争力の強化や山村地域の活性化を図る必要がある。第44回全国育樹祭の本道開催等を契機に、木育の取組を通じ、道民、企業などの幅広い方々の協働による森林づくりを推進する必要がある。				
主な取組	原木安定供給体制の整備、地域材の利用促進、森林計画制度の適切な運用、森林整備の推進、防災・減災に向けた治山対策の推進、木育の推進により、森林資源の循環利用を推進し、林業及び木材産業等を振興する。				
予算額(千円)	R 3	26,710,174	R 2	32,363,431	R 1 34,325,723
施策のイメージ					

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	万m ³	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
道産木材の利用量	目標値		427	437	447	509	99.8%	B
	実績値		459	463	446	-		
設定理由	北海道総合計画、北海道森林づくり基本計画に基づき、木材利用を推進するうえで利用量を把握する指標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
道産木材の需要拡大・創出に向けた取組及び木材産業の競争力強化の取組の結果、目標を概ね達成した。								

指標名②	増加	百万m ³	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R8)	達成率	指標判定
森林の蓄積	目標値		792	796	801	835	102.4%	A
	実績値		801	815	820	-		
設定理由	北海道森林づくり基本計画に基づき、地域の特性に応じた森林の整備及び保全の確保を図るため、森林資源の充実状況を把握する指標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
適切な森林づくりが計画的に行われた結果、森林の蓄積は順調に増加している。								

指標名③	増加	m/ha	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R8)	達成率	指標判定
森林所有者が効率的な森林施業を行うための路網整備水準	目標値		62.7	62.9	63.3	66.0	100.3%	A
	実績値		62.7	63.1	63.5	-		
設定理由	北海道森林づくり基本計画に基づき、森林所有者等が効率的な森林施業を行うための路網整備の水準として設定。							
分析(主な取組と成果)								
国庫補助事業等を活用し、路網の整備が進んだことにより、順調に推移している。								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興	施策コード	07012
---------------	-----	-----------------------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
成果指標	道産木材の利用量	459	463	446	447	B
	森林の蓄積	801	815	820	801	A
	森林所有者が効率的な森林施業を行うための路網整備水準	62.7	63.1	63.5	63.3	A
目標(指標)の達成状況	道産木材の利用量について概ね目標を達成し、森林の蓄積、森林所有者が効果的な森林施業を行うための路網整備水準について目標値を上回り順調に伸びている。				指標総合判定	A
連携状況	関係部局や教育庁と協力し食育を始めとする多様な「育」と連携した普及啓発イベントの実施や、木育マイスター・企業・NPO・国等と連携した木育イベントの開催等により木育を推進しているほか、林業・木材産業関係団体等と連携し道産木材・木製品の利用促進に向けた普及PR活動を実施している。				連携判定	○
緊急性優先性	全道各地の期成会等の要望を踏まえ、地域の特色を活かした施策の推進に取り組んでいるほか、林業及び木材産業等の振興施策の充実・強化や予算の確保について国に対して要望、提案を実施している。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	森林資源の循環利用を推進し、林業及び木材産業等を振興するため、原木安定供給体制の整備、地域材の利用促進、森林計画制度の適切な運用、森林整備の推進、防災・減災に向けた治山対策の推進、木育の推進をしており、引き続き指標の達成に向けた取組が必要。				総合判定(一次評価)	順調

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	計画的な伐採・植林・保育により森林資源の充実を図るとともに、路網整備を推進し、高性能林業機械と組み合わせた効率的な作業システムの導入を進める。また、民間採種園造成への支援や、コンテナ苗の需要拡大及び施設整備への支援により、優良種苗の安定供給を図る。
	②	道産木材の需要創出・拡大に向けた取組など総合的な施策を推進していく。
	③	道有林基本計画に基づき計画的な森林整備・管理を進め、適切な森林施業を通じて生産される木材を計画的かつ安定的に供給する。

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	—	対応状況(R3.3時点)	—
R3年度二次政策評価			

【3 Action】

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	ゼロカーボン北海道の実現にも貢献する森林資源の循環利用の推進を図るため、新たにクリーンラーチの増産や企業と連携した森林づくりの推進に取り組むとともに、計画的な伐採と着実な植林を進めるほか、建築材をはじめとした道産木材の利用促進などの取組を進める。